

## 社会保険大学校の現状と役割について

### 1 概 要

- (1) 社会保険大学校は、年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の社会保険業務に従事する職員に対し、職務遂行に必要な専門知識・技能の修得及びその応用能力を高めることを目的として設置された社会保険庁の研修機関である。
- (2) 社会保険大学校では、新規採用者、採用後3年目の若手職員、採用後7年から10年目の中堅職員、新任社会保険事務所課長、新任社会保険事務所長等を対象とした「職務階層別研修」及び年金相談や徴収事務等一定の業務に携わる職員を対象とした「業務別研修」を実施している。(17年度予定者数 約4,300人)
- (3) 昨年11月にとりまとめられた「緊急対応プログラム」に基づき、職員の意識改革と資質の向上を図るため、研修期間の拡大や人材育成・保険料徴収対策といった業務別研修を新たに設置するなど、研修体系及び研修カリキュラムの見直しを行い、平成17年度から実施している。  
また、社会保険事務局等における研修について、「地方事務局研修ガイドライン」(指針)を策定するとともに、周辺地域の方を対象に「年金公開講座」を開催するなど、国民の年金制度への理解促進のための取組も実施している。
- (4) 今後、外部有識者の参画を得て研修の在り方等に関する検討の場を設置することとしており、引き続き、職員研修の見直し、充実を図ることとしている。

## 2 平成17年度社会保険大学校研修の概要

### ○職務階層別研修

〔※講師区分：内部…社会保険大学校及び本省庁職員を指す。  
外部…大学教授、民間研修機関（企業等）の講師等を指す。〕

研修区分・対象者	研修目的	研修カリキュラム	講師区分
<p>(1) 新規採用者研修</p> <p>【新規採用者 10日間、4回/年】</p> <p>(17年度予定者数 480人)</p>	<p>社会保険制度及び実務に関する基礎的知識を習得させるとともに、自分が関わる仕事の意義を認識させ、職務への誇りと意欲を喚起し、高い職業意識を涵養すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保険各制度の基本と実務（国年、厚年、健保、船保）</li> <li>○ オンラインシステムと個人データ保護</li> <li>○ オンライン端末装置の概要</li> <li>○ 社会保険職員としての倫理・行動規範</li> <li>○ 社会人としてのマナー・接遇</li> <li>○ 職場におけるコミュニケーション</li> <li>○ メンタルヘルス</li> <li>○ 試験</li> </ul>	<p>内部 内部 外部 内部 外部 外部 外部</p>
<p>(2) 一般職員研修</p> <p>【採用後3年目の職員 17日間、10回/年】</p> <p>(17年度予定者数 750人)</p>	<p>社会保険職員として必須の業務知識を法令に則して習得させること等により、自立した業務遂行能力の向上を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保険各法（健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法、船員保険法）</li> <li>○ 収納・徴収関係法（財政法、会計法、国税徴収法、民法）</li> <li>○ 社会保険関連制度（国民健康保険、老人保健、介護保険）</li> <li>○ 労働保険制度（労働者災害補償法、雇用保険法）</li> <li>○ 労働基準法</li> <li>○ 個人情報保護法</li> <li>○ 公務員倫理・コンプライアンス</li> <li>○ 接遇スキルアップ</li> <li>○ 事例演習（社会保険各法毎）</li> <li>○ 試験</li> </ul>	<p>内部  内部 (民法は外部) 内部  内部 内部 外部 外部 内部</p>

研修区分・対象者	研修目的	研修カリキュラム	講師区分
<p><b>(3) 中堅職員専門実務研修</b></p> <hr/> <p><b>① 適用実務コース</b></p> <p>【業務経験7年以上の3級職 健保・厚年の適用事務を担当する職員 8日間、2回/年】</p> <p>(17年度予定者数 140人)</p> <hr/> <p><b>② 医療給付実務コース</b></p> <p>【業務経験7年以上の3級職 医療給付事務を担当する職員 8日間、2回/年】</p> <p>(17年度予定者数 140人)</p> <hr/> <p><b>③ 徴収実務コース</b></p> <p>【業務経験7年以上の3級職 健保・厚年の徴収事務を担当する職員 8日間、2回/年】</p> <p>(17年度予定者数 140人)</p>	<p>より質の高いサービスを提供するため、各業務分野毎に、実践的業務知識・技能を習得させ、専門的実務能力の向上を図ること</p>	<hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療保険、年金保険の現状と課題</li> <li>○ 健康保険・厚生年金保険の適用に係る実務</li> <li>○ 会社関係法</li> <li>○ 会計諸帳簿の見方</li> <li>○ 適用事業調査の留意点</li> <li>○ 労働保険制度</li> <li>○ 労働基準法</li> <li>○ 演習・討議</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療保険の現状と課題</li> <li>○ 現金給付事務の留意点</li> <li>○ 診療報酬制度</li> <li>○ 療養費の支給基準</li> <li>○ 高額療養費支給の実務</li> <li>○ 業務上外の認定基準及び通勤災害</li> <li>○ 第三者行為と過失割合</li> <li>○ 保険医療機関等の指導監査</li> <li>○ 生活習慣病対策（保健事業）</li> <li>○ 診療報酬支払基金の役割</li> <li>○ 演習・討議</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国税徴収法</li> <li>○ 国税通則法</li> <li>○ 手形・小切手法</li> <li>○ 債権差押えの実務</li> <li>○ 執行停止の留意点</li> <li>○ 実戦的滞納処分の実務</li> <li>○ 演習・討議</li> </ul>	<hr/> <p>内部 内部 外部 外部 内部 外部 外部</p> <hr/> <p>内部 内部 内部 内部 外部 外部 内部 内部 外部</p> <hr/> <p>外部 外部 外部 外部 内部 内部</p>

研修区分・対象者	研修目的	研修カリキュラム	講師区分
<p>④ 年金給付実務コース</p> <p>【業務経験7年以上の3級職 年金給付事務を担当する職員 8日間、2回/年】</p> <p>(17年度予定者数 140人)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年金の現状と課題</li> <li>○ オンライン裁定の実務</li> <li>○ 諸変更手続き及び年金調整の実務</li> <li>○ 障害給付審査の実務</li> <li>○ 求償実務等の実務/外国人脱退一時金</li> <li>○ 返納金債権の実務</li> <li>○ 遺族審査の実務</li> <li>○ 年金と税制</li> <li>○ 企業年金制度</li> <li>○ 共済組合制度</li> <li>○ 演習・討議</li> </ul>	<p>内部 内部 内部 内部 内部 内部 内部 内部 外部</p>
<p>⑤ 国民年金適用・収納実務コース</p> <p>【業務経験7年以上の3級職 国年の適用・収納事務を担当する職員 8日間、2回/年】</p> <p>(17年度予定者数 140人)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民年金の現状と課題</li> <li>○ 保険料収納対策及び行動計画（アクションプログラム）</li> <li>○ 債権差押えとその実戦</li> <li>○ 国税徴収法・国税通則法</li> <li>○ 民法（物権・債権）</li> <li>○ 年金制度改正（国民年金）</li> <li>○ 生活保護制度</li> <li>○ 雇用保険制度</li> <li>○ 国民健康保険に係る収納対策</li> <li>○ 演習・討議</li> </ul>	<p>内部 内部 内部 外部 外部 内部 内部 内部 内部</p>
<p>○ 共通コース</p> <p>【業務経験7年以上の3級職 3日間】</p> <p>※ 上記①～⑤の全てのコース に共通して一体的に実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保険の現状と課題（社会保険庁改革）</li> <li>○ 個人情報保護法</li> <li>○ 行政手続法</li> <li>○ 行政不服審査法</li> <li>○ 公務員倫理・コンプライアンス</li> <li>○ クレーム対応</li> <li>○ 中堅職員の役割</li> <li>○ 研修生討議</li> </ul>	<p>内部 内部 外部 内部 外部 外部 外部</p>

研修区分・対象者	研修目的	研修カリキュラム	講師区分
<p>(4) 中間監督者研修</p> <p>【新任の事務所課長・事務局係長 5日間、5回/年】</p> <p>(17年度予定者数 300人)</p>	<p>中間監督者としてのマネジメント能力や必要な知識・技能を習得させ、組織の活性化を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保険の現状と課題（社会保険庁改革）</li> <li>○ 国民サービスの向上</li> <li>○ 個人情報保護法</li> <li>○ 公務員倫理・コンプライアンス</li> <li>○ 労働保険・労働基準法</li> <li>○ 中間監督者としての役割</li> <li>○ 待遇マネジメント・クレーム対応</li> <li>○ 職場におけるメンタルヘルスケア</li> <li>○ グループ討議</li> </ul>	<p>内部 内部 内部 外部 外部 外部 外部 外部</p>
<p>(5) 管理者研修</p> <p>【新任の事務所所長 4日間、3回/年】</p> <p>(17年度予定者数 90人)</p>	<p>管理者としてのリーダーシップ、マネジメント能力を強化すること等により、組織全体としての業務遂行能力の向上を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長官講話</li> <li>○ リーダーシップとマネジメント</li> <li>○ 人材育成（OJTを中心に）</li> <li>○ 待遇指導・クレーム対応</li> <li>○ 公務員倫理・行動規範</li> <li>○ 国民年金保険料の収納対策</li> <li>○ グループ討議</li> </ul>	<p>内部 外部 外部 外部 内部 内部</p>

## ○業務別研修

研修区分・対象者	研修目的	研修カリキュラム	講師区分
<p>(1) 年金相談総括事務研修            (2) 徴収事務研修            (3) 国民年金適用・収納事務研修            (4) 保険料特別徴収専門官事務研修                (健保・厚年担当)            (5) 保険料特別徴収専門官事務研修                (国年担当)            (6) 調査官事務研修            (7) 医療事務研修            (8) 指導医療官事務研修            (9) 保険給付事務研修            (10) 国民年金障害給付事務研修            (11) 審査官事務研修            (12) 人事事務研修            (13) 会計事務研修            (14) 人材育成推進者事務研修            (15) 船員保険事務研修</p> <p>【事務所課長・専門官相当職            3～5日間、1～2回／年】</p> <p>(17年度予定者数 1,020人)</p>	<p>それぞれの専門分野について、その業務を担当する職員を対象に、専門的知識及び技能を習得させ、各部門の業務遂行能力の向上を図ること</p>	<p>各部門の実務処理等を中心にして、概ね以下の内容により実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各部門の現状と課題</li> <li>○ 関係法令の運用と解釈</li> <li>○ 実務処理における留意点</li> <li>○ 事例演習、事例研究</li> <li>○ 本省庁職員との意見交換</li> <li>○ 各部門の課題にかかるグループ討議</li> </ul>	<p>内部</p> <p>内部及び外部</p> <p>内部及び外部</p> <p>内部及び外部</p> <p>内部</p>

## ○本庁職員研修

研修区分・対象者	研修目的	研修カリキュラム	講師区分
<p>(1) 主査研修</p> <p>【主査 4日間、1回/年】</p> <p>(17年度予定者数 60人)</p>	<p>社会保険に関する現下の課題把握と自己の役割認識を促し、課題に取り組む能力や業務遂行能力の向上を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保険の現状と課題（社会保険庁改革）</li> <li>○ 国民サービスの向上</li> <li>○ 仕事の進め方・職場における問題解決の手法</li> <li>○ 個人情報保護法</li> <li>○ 公務員倫理・コンプライアンス</li> <li>○ 労働保険制度</li> <li>○ 待遇</li> <li>○ 職場におけるメンタルヘルス</li> <li>○ 研修生討議</li> </ul>	<p>内部 内部 外部 内部 外部 内部 外部 外部</p>
<p>(2) 係長研修</p> <p>【係長 5日間、1回/年】</p> <p>(17年度予定者数 60人)</p>	<p>社会保険に関する現下の課題把握と自己の役割認識を促し、業務の管理能力の向上を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保険をめぐる諸問題（社会保険庁改革）</li> <li>○ マネジメントの基本・リーダーの役割</li> <li>○ 個人情報保護法</li> <li>○ 公務員倫理・コンプライアンス</li> <li>○ 労働法制の動向</li> <li>○ 職場におけるメンタルヘルスケア</li> <li>○ 研修生討議</li> </ul>	<p>内部 外部 内部 外部 外部 外部</p>
<p>(3) 課長補佐研修</p> <p>【課長補佐 2日間、2回/年】</p> <p>(17年度予定者数 50人)</p>	<p>新しいリーダーシップを認識し、組織変革の推進者として行動する能力の向上を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保険をめぐる諸問題（社会保険庁改革）</li> <li>○ リーダーシップとマネジメント</li> <li>○ 人材育成（OJTを中心に）</li> <li>○ 個人情報保護法</li> <li>○ 公務員倫理・コンプライアンス</li> <li>○ 労働行政の現状と課題</li> <li>○ 職場におけるメンタルヘルスケア</li> <li>○ 研修生討議</li> </ul>	<p>内部 外部 外部 内部 外部 外部 外部</p>

# 社会保険大学校における研修体系

(参考1)

階層	採用後 年数	年齢	職務階層別研修	業務別研修
係 員	1	23	<b>新規採用者研修</b> ・新規採用者（10日間）	
	2	24		
	3	25	<b>一般職員研修</b> ・採用後3年目となる一般職員（17日間）	
	4	26		
中 堅 職 員	5	27	<b>中堅職員専門実務研修</b> ・3級の職員（11日間）  （行政職俸給表（一）の3級で、 業務経験が7年以上の職員）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     業 務 別 研 修                 </div>
	6	28		
	7	29		
	8	30		
	9	31		
	10	32	・適用実務コース ・医療給付実務コース ・年金給付実務コース ・徴収実務コース ・国年適用・収納実務コース	
	11	33		
	12	34		
	13	35		
	14	36		
	15	37		
	16	38		
	17	39		
	18	40		
	19	41		
20	42	<b>中間監督者研修</b> ・事務局係長・事務所課長（4日間）  （初めて事務局係長・事務所課長となった者）		
21	43	<b>管理者研修</b> ・事務所長（3日間）  （初めて事務所長となった者）	・当該業務担当者（3日～4日間）  ① 年金相談総括事務 ② 徴収事務 ③ 国民年金適用・収納事務 ④ 保険料特別徴収専門官事務（健保・厚年） ⑤ 保険料特別徴収専門官事務（国年） ⑥ 調査官事務 ⑦ 医療事務 ⑧ 指導医療官事務 ⑨ 保険給付事務 ⑩ 国年障害給付事務（隔年実施） ⑪ 審査官事務 ⑫ 人事事務 ⑬ 会計事務 ⑭ 人材育成推進者事務 ⑮ 船員保険事務	
22	44			
23	45			
24	46			
25	47			
26	48			
27	49			
28	50			
29	51			
30	52			
31	53			
32	54			
33	55			
34	56			
35	57			
36	58			
37	59			
38	60			



平成17年度 社会保険大学校研修スケジュール表

(参考2)

	日																														備	考			
	曜	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			30		
4月	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		▶ 入校日 ● 退校日		
	1教																																		
	2教																																		
	3教																																		
5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	▶ 本庁係長 ▶ 中間監督者① ▶ 徴収①		
	曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
	1教																																		
	2教																																		
6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	▶ 国年特別徴収 ▶ 管理者② ▶ 中間監督者② ▶ 保険給付 ▶ 厚年特別徴収			
	曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
	1教																																		
	2教																																		
7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	▶ 中間監督者③ ▶ 国保担当者② ▶ 相談指導員① ▶ ブロック別推進② ▶ ブロック別推進① ▶ 社会保険相談員等		
	曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
	1教																																		
	2教																																		
8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	▶ 第49期一般職員 ▶ 本庁主査 ▶ 社会保険委員① ▶ 社会保険委員②		
	曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
	1教																																		
	2教																																		
9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	▶ 国年適用・収納① ▶ 国年適用・収納② ▶ 中堅(医療給付)① ▶ 中堅(年金給付)② ▶ 徴収②			
	曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
	1教																																		
	2教																																		

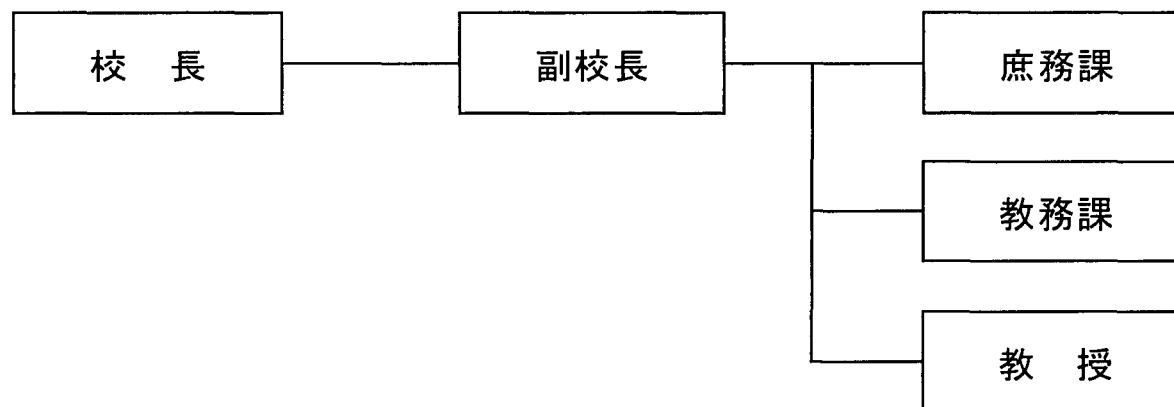
平成17年度 社会保険大学校研修スケジュール表

10月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
1教					▶ 広報専門員① ●							▶ 第50期一般職員																					▶ 第51期一般職員		
2教					●										●				▶ 国年障害給付			●													
3教				▶ 相談指導員③											▶ 本庁課長補佐(1次)				▶ 会計事務			●				▶ 年金相談②							●		
4教				▶ 新規採用者④(本庁、地方庁合同)											●					▶ 中堅(厚年徴収)②													●		
	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
11月	1教	▶ 第51期一般職員																	●														▶ 第52期一般職員		
2教															▶ 船員保険				●														▶ 広報専門員② ●		
3教															▶ 中堅(国年)②				●														▶ 中間監督者④		
4教															▶ 中堅(適用)②				●																
	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
12月	1教	▶ 第52期一般職員																																	
2教																																			
3教			●																																
4教																																			
	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
1月	1教																																	▶ 第54期一般職員	
2教																																			
3教																																			
4教																																			
	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28						
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
2月	1教	▶ 第54期一般職員																																	
2教																																			
3教																																			
4教																																			
	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
3月	1教	▶ 第55期一般職員																																	
2教																																			
3教																																			
4教																																			

## 沿革

- 社会保険業務に従事する職員に対する中央研修は、古くは健康保険法全面施行（昭和2年）後の昭和10年の「健康保険事務講習会」に遡るが、昭和13年から17年にかけて国民健康保険法、船員保険法、労働者年金法（厚生年金保険の前身）が相次いで施行されるにいたり、これら事業運営を円滑に実施するうえで、職員の教育訓練が急務となったことから、昭和16年、神田の東京キリスト教青年会館に「社会保険講習所」が開設され、中央での集合研修が本格的に始まった。
- 戦争による中断（昭和19～23年）を経て、昭和24年に原宿の社会事業会館にて、「社会保険研修所」として再開され、その後、昭和36年の国民年金制度の施行による、いわゆる国民皆保険、皆年金制度が確立されたのを契機に、厚生省の付属機関として「社会保険研修所」が世田谷区上北沢に建設され、年間を通じた研修実施体制が整備された。
- 昭和37年に社会保険庁の発足とともに、社会保険庁の付属機関となり、その後社会保険制度の高度発展期の昭和41年に、社会保険業務に従事する者の教育訓練の中心機関として名称を「社会保険大学校」に改称するとともに、研修体系・研修内容が大幅に拡充された。
- 昭和63年「多極分散型国土形成促進法」に基づき、閣議決定により、「東京23区以外に移転すべき機関」とされ、平成6年4月、千葉県白井市に移転し、今日に至っている。

## 組織図



職員数 19名 (うち教授 5名)

## 施設概要

所在地 千葉県白井市桜台 1-4

規模 ○敷地面積 約 30,000 m<sup>2</sup>  
○延床面積 約 17,800 m<sup>2</sup>

施設内容 ○管理棟 事務室、講師控室  
○研修棟 教室、多目的教室、演習室、図書室  
○宿泊棟 宿泊室、食堂、浴室、談話室、学習室、売店  
○運動施設 体育館、多目的グラウンド、テニスコート

## 他省庁における大学校

省庁	大学校名	設置目的	職員数 (16年度末定員)
警察庁	警察大学校	警察職員に対し、上級の幹部として必要な教育訓練を行い、警察に関する学術を研修する機関	173人
防衛庁	防衛大学校	幹部自衛官となるべき者を教育訓練する機関	598人
防衛庁	防衛医科大学校	医師である幹部自衛官となるべき者を教育訓練する機関	1,072人
総務省	自治大学校	地方行政の運営を直接担う地方公共団体の職員に対し、高度な研修を行う機関	15人
消防庁	消防大学校	国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行う機関	12人
国税庁	税務大学校	税務職員に対し、職務の遂行に必要な研修を行う機関	348人
国土交通省	国土交通大学校	国土交通省や国土交通行政に携わる地方公共団体等の職員に対し、新しい行政需要を的確に把握し、効率的に職務を遂行するために必要な知識、考え方の修得や各種能力の向上を目的とした研修を行う機関	105人
国土交通省	航空保安大学校	航空保安業務に従事する職員に対し、職務の遂行に必要な研修を行う機関	304人
気象庁	気象大学校	気象庁の職員に対し、気象業務に必要な教育及び訓練を行う機関	95人
海上保安庁	海上保安大学校	海上保安庁の職員に対し、幹部としての職務を遂行するために必要な知識及び技能を修得させるための教育訓練並びに海上保安業務を遂行するために必要な専門知識又は特殊技能を修得させるための教育訓練を行う機関	283人